

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

2024 年度 事業計画書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

1 2024 年度の事業計画について

2024 年度は、2027 年国際園芸博覧会（以下「博覧会」という。）について、開催地周辺のみならず全国における認知の拡大を図り、市民や企業・団体等、様々な主体による共創への参画を促進する期間となります。

新たに制作した公式マスコットキャラクターや公式アンバサダー等を活用し、開幕 1000 日前イベントをはじめ、多様な主体と連携した各種イベントを開催・参加することで来場者への期待感や市民参加の機運を醸成します。

企業や団体等に対して、出展・協賛等の募集を行い、博覧会への参加を促します。また、外国政府・国際機関に対しては、引き続き参加招請を進め、参加契約締結に向けた手続や契約締結後の出展に向けたフォロー等を実施します。

博覧会会場予定地では、先行する横浜市による土地区画整理事業、公園整備事業に続き、当協会による会場整備工事に着手します。

事業の推進・検討にあたっては、2023 年度に策定したサステナビリティ戦略等に基づき実施するとともに、持続可能性に配慮した調達コードに基づき、環境負荷の低減など持続可能性に配慮した調達を進めます。

2 博覧会の開催に向けた事業の実施

I 認知拡大・機運醸成に関する事業の実施

(1) 多様なメディアを活用した取組

- ・公式マスコットキャラクターの愛称発表を行います。
- ・開幕 1000 日前イベントや開幕 2 年前イベントなどを実施します。
- ・交通広告や業界専門誌等各種メディアを活用した広報、公式ホームページ・公式 SNS 等での情報発信を行います。

(2) 多様な主体の参画による取組

- ・国内で開催される関連イベント等の機会を活用したプロモーションを行います。
- ・開催意義の理解促進や来場促進、ブランド価値の向上を図るため、統一的なデザイン（VI：ビジュアルアイデンティティ）の制定とそれにもとづく統一的な広報ツールの制作・展開を行います。

- ・公式ロゴマークや公式マスコットキャラクター等を活用したライセンス事業を展開します。
- ・ボランティアに関する募集・研修・活動等に関する計画を策定します。

II 各分野の事業の実施

(1) 公式参加者招請活動・支援及び国際園芸家協会（以下「AIPH」という。）・博覧会国際事務局（以下「BIE」という。）との調整

ア 外国政府・国際機関への参加招請活動

- ・政府・関係機関と連携しながら、外国政府・国際機関への参加招請を進めるとともに、参加契約締結に向けた手続等のフォローを行います。

イ 公式参加者（参加を表明した外国政府・国際機関）への支援

- ・公式参加者の出展準備等への支援を行うとともに、そのための体制整備を行います。
- ・途上国支援プログラムの構築に向けた検討を進めます。

ウ AIPH 及び BIE との調整

- ・博覧会の成功に向け、AIPH 及び BIE との連絡・調整を行います。
- ・特別規則等について、政府と連携し BIE 総会での承認等を得て策定していきます。

(2) 会場整備

- ・2023 年度に引き続き会場整備の実施設計を行うとともに、会場整備工事に着手します。
- ・屋内展示施設（テーマ館及び園芸文化館）、仮設のサービス施設や管理運営施設等の実施設計を行います。
- ・横浜市の条例に基づき、環境影響評価書の作成など環境影響評価手続を計画的に実施します。

(3) 植物監理

- ・植物監理・調達・維持管理に関する検討の深度化を図ります。
- ・植物調達パートナー等と連携し、植物の調達を進めます。

(4) 運営管理

- ・2025 年度以降の入場券販売に向けて、多様な販売チャネル構築や券種等の検討を行います。
- ・満足度の高い来場者サービスを提供するため、来場者サービス計画、会場衛生（感染症・環境）計画等の検討・策定を行います。
- ・会場を安全かつ円滑に運営し、来場者が安心・安全に過ごす環境を整えるため、警備基本計画の検討・策定を行います。
- ・会場内の快適性と美観を維持するため、会場内清掃・廃棄物管理基本計画の検討・策定を行います。

(5) 展示・出展

ア 主催者展示

- ・テーマ館展示及び園芸文化展示の実施設計を行います。
- ・Village やゾーンの中心的な展示として主催者が整備する展示園の実施設計を行います。

イ 一般参加者出展

- ・花・緑出展は、自治体や企業・団体等に対し公募を行い、出展に向けた手続等を進めます。
- ・Village 出展は、企業・団体に対し公募を行い、出展に向けた手続等を進めます。
- ・協賛やその他の参加に関するメニューの検討を行い、募集に向けた手続等を進めます。

ウ コンペティション

- ・AIPH 規則に則りコンペティション規則（案）を作成します。

（６） 行催事

- ・賑わい（祝祭感）の創出や多様な参加の促進のために、行催事実施計画の検討・策定を行います。
- ・魅力的な博覧会の実現のために、参加や協賛の勧奨等を行います。

（７） 輸送対策

- ・輸送の基本的な考え方を示した輸送基本計画をもとに、周辺道路における交通シミュレーションやシャトルバスの運行計画の策定など、具体的な実施計画の検討・調整を行います。

（８） 持続可能性に向けた取組

- ・サステナビリティ教育計画、サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画を策定します。

III 事務局体制の整備・強化と健全な財務運営

（１） 事務局体制の整備・強化

- ・国・経済界・自治体から多様な人材を確保し、事務局体制を強化します。
- ・効率的・効果的な事務局体制のあり方等を検討します。

（２） ガバナンス機能の強化

- ・継続的なコンプライアンスの推進に向け、外部の有識者を加えたコンプライアンス委員会を定期的を開催します。
- ・入札・契約における適正な競争環境や適切な履行の確保を図ります。

（３） 効果的・効率的な予算の管理・執行

- ・基本計画で定めた資金計画に基づく資金調達・予算管理を行います。
- ・予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減を行います。

（４） 財務基盤の強化に向けた資金調達

- ・寄附金の募集・拡充に向けた取組を進めます。
- ・補助金等の各種資金の確保に向けた調整を図ります。